

○ 農業土木工事共通仕様書（令和4年4月1日付け）新旧対照表

改正後	現行
<p style="text-align: center;">「土木工事共通仕様書」 目次</p> <p>第1編 共通編 [略] 第2編 工事別編 第1～2章 [略] 第3章 舗装工事・道路改良工事 第4～5章 [略] 第6章 排水路工事・河川工事 第7～20章 [略]</p> <p>第1編 共通編 第1章 総則 第1節 総則 1-1-1 [略]</p> <p>1-1-2 用語の定義 共通仕様書における用語の定義は、次に定めるところによる。 (1)～(26) [略]</p> <p>(27) 「書面」とは、紙及び電磁的記録に記録された事項を表示したものをいう。 なお、書面は、原則として情報共有システム又は電子メールにより伝達するものとする。</p> <p>(28) [略]</p> <p>(29) 「遠隔確認」とは、監督職員が遠隔地においてウェアラブルカメラ等により撮影されたデータをパソコン等の機器により確認することをいう。</p> <p><u>(30) 「施工段階確認」とは、設計図書に示した段階において、実施状況、受注者の測定結果等に基づき、監督職員が立会又は遠隔確認により工事状況、工事に係る出来形等を確認することをいう。</u></p> <p><u>(31)～(36) [略]</u></p> <p>1-1-3 ～ 1-1-24 [略] 1-1-25 監督職員による検査及び立会等 1.～6. [略] 7. 施工段階確認 (1) 受注者は、<u>発注者が設計図書において施工段階確認の実施を指定した場合、監督職員の確認を受けなければならない。</u> (2) 受注者は、施工段階確認の具体的な実施方法について、施工計画書に記載<u>しなければならない。</u> <u>また、遠隔確認により実施する場合は、適用種別、機器仕様等を施工計画書に記載して、監督職員の確認を受けなければならない。</u> (3) 受注者は、施工段階確認を受けようとする場合は、<u>事前に監督職員と日時、実施方法の調整を行わなければならない。</u> <u>なお、監督職員は施工段階確認を机上で行う場合、又は現場技術員に行わせる場合は、受注者にあらかじめ連絡するものとする。</u> (4) 受注者は、<u>立会又は遠隔確認</u>により施工段階確認を受ける場合は、施工段階確認簿をその都度作成し、速やかに監督職員へ提出するものとする。なお、この場合受注者は、確認状況写真を施工段階確認簿に添付する必要はない。 (5) [略] (6) 施工段階確認結果において、<u>規格値から外れたものが確認された場合、受注者は手直し工事を含めて監督職員の指示により対応しなければならない。手直しした箇所については、再度施工段</u></p>	<p style="text-align: center;">「土木工事共通仕様書」 目次</p> <p>第1編 共通編 [略] 第2編 工事別編 第1～2章 [略] 第3章 農道工事 第4～5章 [略] 第6章 河川及び排水路工事 第7～20章 [略]</p> <p>第1編 共通編 第1章 総則 第1節 総則 1-1-1 [略]</p> <p>1-1-2 用語の定義 共通仕様書における用語の定義は、次に定めるところによる。 (1)～(26) [略]</p> <p>(27) 「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記載し、署名又は捺したものを有効とする。 なお、緊急を要する場合は、ファクシミリ及びEメールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し替えるものとする。</p> <p>(28) [略]</p> <p>(29) [新設]</p> <p>(30) 「施工段階確認」とは、工事に係る出来高（完成時に不可視となる部分）等を設計図書に示した施工段階において、受注者の測定結果等に基づき、監督職員から立会等により確認することをいう。 (30)～(35) [略]</p> <p>1-1-3 ～ 1-1-24 [略] 1-1-25 監督職員による検査及び立会等 1.～6. [略] 7. 施工段階確認 (1) 受注者は、<u>設計図書に示す施工段階において、立会による検測又は確認を受けなければならない。</u> (2) 受注者は、施工段階確認の具体的な実施方法について、施工計画書に記載するものとする。 (3) 受注者は、施工段階確認を受けようとする場合は、<u>立会願を監督職員に提出しなければならない。</u> (4) 受注者は、<u>監督職員の立ち会い</u>により施工段階確認を受ける場合は、施工段階確認簿をその都度作成し、速やかに監督職員へ提出するものとする。なお、この場合受注者は、確認状況写真を施工段階確認簿に添付する必要はない。 (5) [略] (6) 施工段階確認結果において、<u>管理基準値及び規格値から外れたものが確認された場合、受注者は以下の対応を行わなければならない。なお、詳細については、監督職員の指示によるもの</u></p>

○ 農業土木工事共通仕様書（令和4年4月1日付け）新旧対照表

改正後	現行
<p>階確認を受けるものとする。 なお、施工方法の改善策を監督職員に報告しなければならない。 1) [削除] 2) [削除]</p> <p>1-1-26 ~ 1-1-71 [略]</p> <p>第2章 ~ 第3章 [略]</p> <p>第2編 工事別編 第1~2章 [略] 第3章 舗装工事・道路改良工事 第4~5章 [略] 第6章 排水路工事・河川工事 第7~20章 [略]</p>	<p>とする。 1) 管理基準値から外れた場合は、施工方法の改善策を監督職員に報告しなければならない。 2) 規格値から外れた場合、手直し工事を行うとともに、施工方法の改善策を監督職員報告しなければならない。なお、手直した箇所については、再度施工段階確認を受けるものとする。</p> <p>1-1-26 ~ 1-1-71 [略]</p> <p>第2章 ~ 第3章 [略]</p> <p>第2編 工事別編 第1~2章 [略] 第3章 農道工事 第4~5章 [略] 第6章 河川及び排水路工事 第7~20章 [略]</p>

○ 農業土木工事共通仕様書（令和4年4月1日付け）新旧対照表

改正後

現行

工事請負契約，土木工事共通仕様書等に基づき提出様式【鹿児島県農政部版】

工事請負契約，土木工事共通仕様書等に基づき提出様式【鹿児島県農政部版】

作成時期	種別	No.	書 名	書類作成の種別	受注者業務内容の位置付			備考		
					提出	提出	その他			
					監理員	発注者	発注者	発注者		
契約締結前	契約締結前	1	現場代理人等通知書	契約10条1項	○					
		2	工事開始日通知書	特別仕様書	○			発注者は、計画事業の提出期限内に通知する。		
		3	工程表	契約10条1項 共1-1-4	○			契約締結後7日以内		
		4	請負代金内訳書	契約10条1項	○					
		5	共通共済金収納書・共通共済金報告書	共1-1-50	○					
		6	共通共済金の納入	建設業共済法第26条第1項第2号及び第27条第1項第2号	○			共同契約の納入状況を把握するため、共同契約の支払済みの他関係会社について提出を求められることがある。		
		6-1	発注者の防災関係の付保	契約10条 特別仕様書	○					
		7	請負金(前払金)	契約10条の2の1項	○					
		工事進行中	工事進行中	8	コンクリート養生記録簿	共1-1-7	○			工事請負代金の50万円以上 養生記録簿を作成し提出を求められる。 原則、発注者が発注する数量100%以上の工事及び発注者指定の品質検査項目が完了した工事(ダム、土留め、トンネル、トンネル、トンネル)は、発注者の承認を得る必要がある。
				9	品質管理記録簿	特別仕様書	○			
10	環境・安全に関する資料(工事現場の環境)			共1-1-22	○					
11	再生資源利用計画書			共1-1-22	○			建設現場の再生資源利用システム(CO2削減)により作成し、施工現場へ提出する。		
11-1	再生資源利用計画書(建設現場)			共1-1-22	○			建設現場の再生資源利用システム(CO2削減)により作成し、施工現場へ提出する。		
12	休日取替計画表			特別仕様書	○			休日2日以上の工事を実施する場合		
13	施工計画書			共1-1-9	○					
14	設計図書に添付する資料(契約書18条に該当する事項があった場合)			共1-1-9	○			契約書18条1項に該当する場合。		
15	工事数量成果表(BIM及び多角点の設置)			共1-1-45	○			設計図書と差異があった場合		
16	工事数量成果表(BIM及び多角点の設置)			共1-1-45	○			設計図書と差異があった場合		
竣工後	竣工後	17	竣工検定書	共1-1-14	○			下請契約を締結する全ての工事で提出する。		
		18	竣工検定書	共1-1-14	○			下請契約を締結する全ての工事で提出する。		
		19	工事完了報告書	共1-1-14	○					
		20	工事完了報告書	共1-1-14	○					
		21	品質検査報告書	共1-1-45	○			品質検査員が検査を行った場合提出する。		
		22	材料検出記録簿	共1-1-24	○			品質検査員が検査を行った場合提出する。		
		23	材料検出記録簿	共1-1-24	○			品質検査員が検査を行った場合提出する。		
		24	材料検出記録簿	共1-1-24	○			品質検査員が検査を行った場合提出する。		
		25	竣工検定書	共1-1-14	○					
		26	竣工検定書	共1-1-14	○					
竣工後	竣工後	27	竣工検定書	共1-1-14	○					
		28	竣工検定書	共1-1-14	○					
		29	竣工検定書	共1-1-14	○					
		30	竣工検定書	共1-1-14	○					
		31	竣工検定書	共1-1-14	○					
		32	竣工検定書	共1-1-14	○					
		33	竣工検定書	共1-1-14	○					
		34	竣工検定書	共1-1-14	○					

※様式については、□：旧様式、■：新様式、▲：農林水産省様式、-：任意様式

作成時期	種別	No.	書 名	書類作成の種別	受注者業務内容の位置付			備考		
					提出	提出	その他			
					監理員	発注者	発注者	発注者		
契約締結前	契約締結前	1	現場代理人等通知書	契約10条1項	○					
		2	工事開始日通知書	特別仕様書	○			発注者は、計画事業の提出期限内に通知する。		
		3	工程表	契約10条1項 共1-1-4	○			契約締結後7日以内		
		4	請負代金内訳書	契約10条1項	○					
		5	共通共済金収納書・共通共済金報告書	共1-1-50	○					
		6	共通共済金の納入	建設業共済法第26条第1項第2号及び第27条第1項第2号	○			共同契約の納入状況を把握するため、共同契約の支払済みの他関係会社について提出を求められることがある。		
		6-1	発注者の防災関係の付保	契約10条 特別仕様書	○					
		7	請負金(前払金)	契約10条の2の1項	○					
		工事進行中	工事進行中	8	コンクリート養生記録簿	共1-1-7	○			工事請負代金の50万円以上 養生記録簿を作成し提出を求められる。 原則、発注者が発注する数量100%以上の工事及び発注者指定の品質検査項目が完了した工事(ダム、土留め、トンネル、トンネル、トンネル)は、発注者の承認を得る必要がある。
				9	品質管理記録簿	特別仕様書	○			
10	環境・安全に関する資料(工事現場の環境)			共1-1-22	○					
11	再生資源利用計画書			共1-1-22	○			建設現場の再生資源利用システム(CO2削減)により作成し、施工現場へ提出する。		
11-1	再生資源利用計画書(建設現場)			共1-1-22	○			建設現場の再生資源利用システム(CO2削減)により作成し、施工現場へ提出する。		
12	休日取替計画表			特別仕様書	○			休日2日以上の工事を実施する場合		
13	施工計画書			共1-1-9	○					
14	設計図書に添付する資料(契約書18条に該当する事項があった場合)			共1-1-9	○			契約書18条1項に該当する場合。		
15	工事数量成果表(BIM及び多角点の設置)			共1-1-45	○			設計図書と差異があった場合		
16	工事数量成果表(BIM及び多角点の設置)			共1-1-45	○			設計図書と差異があった場合		
竣工後	竣工後	17	竣工検定書	共1-1-14	○			下請契約を締結する全ての工事で提出する。		
		18	竣工検定書	共1-1-14	○			下請契約を締結する全ての工事で提出する。		
		19	工事完了報告書	共1-1-14	○					
		20	品質検査報告書	共1-1-45	○			品質検査員が検査を行った場合提出する。		
		21	材料検出記録簿	共1-1-24	○			品質検査員が検査を行った場合提出する。		
		22	材料検出記録簿	共1-1-24	○			品質検査員が検査を行った場合提出する。		
		23	材料検出記録簿	共1-1-24	○			品質検査員が検査を行った場合提出する。		
		24	材料検出記録簿	共1-1-24	○			品質検査員が検査を行った場合提出する。		
		25	竣工検定書	共1-1-14	○					
		26	竣工検定書	共1-1-14	○					
竣工後	竣工後	27	竣工検定書	共1-1-14	○					
		28	竣工検定書	共1-1-14	○					
		29	竣工検定書	共1-1-14	○					
		30	竣工検定書	共1-1-14	○					
		31	竣工検定書	共1-1-14	○					
		32	竣工検定書	共1-1-14	○					
		33	竣工検定書	共1-1-14	○					
		34	竣工検定書	共1-1-14	○					

※様式については、□：旧様式、■：新様式、▲：農林水産省様式、-：任意様式

○ 農業土木工事共通仕様書（令和4年4月1日付け）新旧対照表

改正後

現行

工事請負契約，土木工事共通仕様書等に基づき提出様式【鹿児島県農政部版】

作付時期	種別	上 事 業 保 書 類		受注者書類作成の位置付け			備考	
		No.	書 類 名 称	書類作成の経路	提出	提出		その他
植栽	植栽	35	指定部分引渡書	図集32条4項及び集33条1項	—	○		
		36	請求書(指定部分引渡書)	図集33条1項	—	○		
		37	請負工事経費部分経費請求書	図集38条2項	□	○	令和4年4月1日以降の完成工事から適用	
		38	請求書(部分私合)	図集39条5項 共1-1-28	—	○		
		39	出来届内取書	図集36条2項 共1-1-28	—	○		
		40	工期延期届	図集22条1項	—	○	工期の延長を請求する場合に提出する。	
		41	修繕完了報告書	図集32条1項	—	○		
		42	修繕完了届	図集32条6項	—	○		
		43	部分使用同意書	図集34条1項	—	○	部分使用がある場合に提出する。	
		44	支給品受領書又は借用書	図集15条3項	—	○	支給品を受領した場合に提出する。	
現場検査	現場検査	45	支給材料運送書	共1-1-20	—	○	支給品が不用となった場合に提出する。	
		46	工事現場発生材料報告書	共1-1-21	—	○	現場発生品がある場合に提出する。	
		47	出来届報告書(数量内取書)(非農用部)	共1-1-26 共1-1-27	—	○	中間検収検査、最終検収検査等の際に提出する。	
		48	産業廃棄物管理表(マニフェスト)総括表	共1-1-27 特記仕様書	□	○	産業廃棄物を搬出した場合に提出する。 工事完成後515号のり及び産業廃棄物管理表(マニフェスト)提出を要す	
		49	完成証明書	図集32条1項 共1-1-28	□	○	令和4年4月1日以降の完成工事から適用	
		50	引渡書	図集32条4項	—	○		
		51	請求書	図集33条1項	—	○		
		52	施工管理計画(出来形、品質、安全)	共1-1-30	—	○	施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。	
		53	出来形数量	共1-1-29	—	○	施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。	
		54	品質証明書	共1-1-24 特記仕様書	■	○	契約図書で規定された場合に提出する。	
その他	その他	55	現場監理検査の実施状況(説明資料)	特記仕様書	—	○	現場監理検査対象工事の形態、品質の内用、工期延期について、施工計画等に留意事項を記述するとともに、工事完了時には実施状況について工事完了を含め提出する。	
		56	労働安全・社会性等に関する実施状況(説明資料)	共1-1-47	■	○	労働安全、地域社会への貢献等を実施した場合に提出する。	
		57	工事完成図	共1-1-27 共1-1-37	—	○	電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、電子成果品及び紙の成果品で納品する。	
		58	再生資源利用実施書(建設資材搬入工事用)	共1-1-27 建設資材搬入工事用	—	○	該当する建設資材を搬入した場合、建設副産物情報交換システム(CO2RS)により作成して提出する。	
		59	再生資源利用実施書(建設副産物搬出工事用)	共1-1-27 建設副産物搬出工事用	—	○	該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情報交換システム(CO2RS)により作成して提出する。	

※様式については、□：標準式、■：参考式、▲：農林水産省様式、-：任意様式

工事請負契約，土木工事共通仕様書等に基づき提出様式【鹿児島県農政部版】

作付時期	種別	上 事 業 保 書 類		受注者書類作成の位置付け			備考	
		No.	書 類 名 称	書類作成の経路	提出	提出		その他
植栽	植栽	36	指定部分引渡書	図集33条1項	—	○		
		36	請求書(指定部分引渡書)	図集33条1項	—	○		
		37	請負工事経費部分経費請求書	図集38条2項	—	○		
		38	請求書(部分私合)	図集39条5項 共1-1-28	—	○		
		39	出来届内取書	図集36条2項 共1-1-28	—	○		
		40	契約工期延期届	図集22条1項	—	○	工期の延長を請求する場合に提出する。	
		41	修繕完了報告書	図集32条1項	—	○		
		42	修繕完了届	図集32条6項	—	○		
		43	部分使用同意書	図集34条1項	—	○	部分使用がある場合に提出する。	
		44	支給品受領書又は借用書	図集15条3項	—	○	支給品を受領した場合に提出する。	
現場検査	現場検査	45	支給材料運送書	共1-1-20	—	○	支給品が不用となった場合に提出する。	
		46	工事現場発生材料報告書	共1-1-21	—	○	現場発生品がある場合に提出する。	
		47	出来届報告書(数量内取書)(非農用部)	共1-1-26 共1-1-27	—	○	中間検収検査、最終検収検査等の際に提出する。	
		48	産業廃棄物管理表(マニフェスト)総括表	共1-1-27 特記仕様書	□	○	産業廃棄物を搬出した場合に提出する。 工事完成後515号のり及び産業廃棄物管理表(マニフェスト)提出を要す	
		49	完成証明書	図集32条1項 共1-1-28	—	○		
		50	工事引渡報告書	図集32条4項	—	○		
		51	請求書	図集33条1項	—	○		
		52	施工管理計画(出来形、品質、安全)	共1-1-30	—	○	施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。	
		53	出来形数量	共1-1-29	—	○	施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。	
		54	品質証明書	共1-1-24 特記仕様書	■	○	契約図書で規定された場合に提出する。	
その他	その他	55	現場監理検査の実施状況	特記仕様書	—	○	現場監理検査対象工事の形態、品質の内用、工期延期について、施工計画等に留意事項を記述するとともに、工事完了時には実施状況について工事完了を含め提出する。	
		56	労働安全・社会性等に関する実施状況	共1-1-47	■	○	労働安全、地域社会への貢献等を実施した場合に提出する。	
		57	工事完成図	共1-1-27 共1-1-37	—	○	電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、電子成果品及び紙の成果品で納品する。	
		58	再生資源利用実施書(建設資材搬入工事用)	共1-1-27 建設資材搬入工事用	—	○	該当する建設資材を搬入した場合、建設副産物情報交換システム(CO2RS)により作成して提出する。	
		59	再生資源利用実施書(建設副産物搬出工事用)	共1-1-27 建設副産物搬出工事用	—	○	該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情報交換システム(CO2RS)により作成して提出する。	

※様式については、□：標準式、■：参考式、▲：農林水産省様式、-：任意様式

※令和4年4月鹿児島県農業土木工事共通仕様書（以下「共通仕様書」）に示した様式のうち、建設請負工事における請求書に関する様式については、令和4年1月4日付け土木部長通知「建設請負工事における請求書の改正について」を、建設工事請負契約書に関する様式については、令和4年1月4日付け土木部長通知「鹿児島県建設工事請負契約書標準書式に関する取扱いについて」を準用するものとする。
※特別仕様書を根拠としている様式についても廃止しています。（特別仕様書によるものとする）

○ 農業土木工事共通仕様書（令和4年4月1日付け）新旧対照表

改正後

年 月 日

施工体制台帳（様式例）

[会社名・事業者ID] _____

[事業所名・現場ID] _____

建設業の許可	許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日

工事名称及び工事内容			
発注者及び住所			
工期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日	年 月 日

契約業所	区分	名称	住所
	元請契約		
	下請契約		

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険		
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	
	事業所 整理記号等	区分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		
		元請契約						
		下請契約						

発注者の監督員名		権限及び意見 申出方法	
----------	--	----------------	--

監督員名		権限及び意見 申出方法	
現場代理人名		権限及び意見 申出方法	
監理技術者名 主任技術者名 専任 非専任		資格内容	
監理技術者名 専任 非専任		資格内容	
専門技術者名		専門技術者名	
資格内容		資格内容	
担当工事内容		担当工事内容	

一号特定技能外国人の従事状況(有無)	有 無	外国人建設就労者の従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 無
--------------------	-----	-------------------	-----	-------------------	-----

現行

年 月 日

施工体制台帳（様式例）

[会社名] _____

[事業所名] _____

建設業の許可	許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日

工事名称及び工事内容			
発注者及び住所			
工期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日	年 月 日

契約業所	区分	名称	住所
	元請契約		
	下請契約		

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険		
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	
	事業所 整理記号等	区分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		
		元請契約						
		下請契約						

発注者の監督員名		権限及び意見 申出方法	
----------	--	----------------	--

監督員名		権限及び意見 申出方法	
現場代理人名		権限及び意見 申出方法	
監理技術者名 主任技術者名 専任 非専任		資格内容	
監理技術者名 専任 非専任		資格内容	
専門技術者名		専門技術者名	
資格内容		資格内容	
担当工事内容		担当工事内容	

一号特定技能外国人の従事状況(有無)	有 無	外国人建設就労者の従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 無
--------------------	-----	-------------------	-----	-------------------	-----

○ 農業土木工事共通仕様書（令和4年4月1日付け）新旧対照表

改正後						現行													
《下請負人に関する事項》																			
会社名 事業者ID		代表者名				会社名		代表者名											
住所		住所				住所		住所											
工事名称 及 工事内容		工事名称 及 工事内容				工事名称 及 工事内容		工事名称 及 工事内容											
工期		日 年 月 日		契約日		日 年 月 日		契約日		年 月 日									
建設業の 許可	施工に必要な許可業種		許可番号		許可(更新)年月日		建設業の 許可	施工に必要な許可業種		許可番号		許可(更新)年月日							
	工事業		大臣 特定 知事 一般 第 号		年 月 日			工事業		大臣 特定 知事 一般 第 号		年 月 日							
	工事業		大臣 特定 知事 一般 第 号		年 月 日			工事業		大臣 特定 知事 一般 第 号		年 月 日							
健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険		保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険						
		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外			加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外						
	事業所 整理記号等		営業所の名称		健康保険		厚生年金保険		雇用保険		事業所 整理記号等		営業所の名称		健康保険		厚生年金保険		雇用保険
現場代理人名		安全衛生責任者名				現場代理人名		安全衛生責任者名											
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名				権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名											
主任技術者名		雇用管理責任者名				主任技術者名		雇用管理責任者名											
専任 非専任		専門技術者名				専任 非専任		専門技術者名											
資格内容		資格内容		担当工事内容		資格内容		資格内容		担当工事内容									
一号特定技能外 国人の従事 状況(有無)		有 無		外国人建設就 労者の従事 状況(有無)		有 無		一号特定技能外 国人の従事 状況(有無)		有 無		外国人建設就 労者の従事 状況(有無)		有 無		外国人技能実 習生の従事 状況(有無)		有 無	

○ 農業土木工事共通仕様書（令和4年4月1日付け）新旧対照表

改正後

年 月 日

再下請負通知書（様式例）

直近上位
注文者名 _____

【報告下請負業者】

住 所 _____

元請名称・ 事業者ID		会社名・ 事業者ID	
----------------	--	---------------	--

代表者名 _____

《自社に関する事項》

工 事 名 称 及 工 事 内 容					
工 期	自	年	月	日	注文者との 契 約 日
	至	年	月	日	年 月 日

建 設 業 の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許 可 (更 新) 年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日

健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険 加入 未加入 適用除外	厚生年金保険 加入 未加入 適用除外	雇用保険 加入 未加入 適用除外
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険

監 督 員 名		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
現 場 代 理 人 名		雇用管理責任者名	
権限及び 意見申出方法		専 門 技 術 者 名	
主 任 技 術 者 名	専 任 非専任	資 格 内 容	
資 格 内 容		担 当 工 事 内 容	

一号特定技能外 国人の従事の 状況（有無）	有 無	外国人建設就 業者の従事の 状況（有無）	有 無	外国人技能実 習生の従事 状況（有無）	有 無
-----------------------------	-----	----------------------------	-----	---------------------------	-----

現行

年 月 日

再下請負通知書（様式例）

直近上位
注文者名 _____

【報告下請負業者】

住 所 _____

元請名称		会社名	
------	--	-----	--

代表者名 _____

《自社に関する事項》

工 事 名 称 及 工 事 内 容					
工 期	自	年	月	日	注文者との 契 約 日
	至	年	月	日	年 月 日

建 設 業 の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許 可 (更 新) 年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日

健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険 加入 未加入 適用除外	厚生年金保険 加入 未加入 適用除外	雇用保険 加入 未加入 適用除外
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険

監 督 員 名		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
現 場 代 理 人 名		雇用管理責任者名	
権限及び 意見申出方法		専 門 技 術 者 名	
主 任 技 術 者 名	専 任 非専任	資 格 内 容	
資 格 内 容		担 当 工 事 内 容	

一号特定技能外 国人の従事の 状況（有無）	有 無	外国人建設就 業者の従事の 状況（有無）	有 無	外国人技能実 習生の従事 状況（有無）	有 無
-----------------------------	-----	----------------------------	-----	---------------------------	-----

○ 農業土木工事共通仕様書（令和 4 年 4 月 1 日付け）新旧対照表

改正後

現行

工程別区分		施工程序区（掲示例）				
工程名称		工程名称 工程内容 工程位置 工程期間 工程担当者 工程備考				
1	1-1	1-1-1	1-1-2	1-1-3	1-1-4	1-1-5
2	2-1	2-1-1	2-1-2	2-1-3	2-1-4	2-1-5
3	3-1	3-1-1	3-1-2	3-1-3	3-1-4	3-1-5
4	4-1	4-1-1	4-1-2	4-1-3	4-1-4	4-1-5
5	5-1	5-1-1	5-1-2	5-1-3	5-1-4	5-1-5
6	6-1	6-1-1	6-1-2	6-1-3	6-1-4	6-1-5

工程別区分		工事作業所災害防止協議会兼施工体系図（掲示例）				
工程名称		工程名称 工程内容 工程位置 工程期間 工程担当者 工程備考				
1	1-1	1-1-1	1-1-2	1-1-3	1-1-4	1-1-5
2	2-1	2-1-1	2-1-2	2-1-3	2-1-4	2-1-5
3	3-1	3-1-1	3-1-2	3-1-3	3-1-4	3-1-5
4	4-1	4-1-1	4-1-2	4-1-3	4-1-4	4-1-5
5	5-1	5-1-1	5-1-2	5-1-3	5-1-4	5-1-5
6	6-1	6-1-1	6-1-2	6-1-3	6-1-4	6-1-5

○ 農業土木工事共通仕様書（令和4年4月1日付け）新旧対照表

改正後	現行									
<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>契約担当者 殿</p> <p style="text-align: right;">(請負者) 印</p> <p style="text-align: center;">指 定 部 分 完 成 通 知 書</p> <p>下記工事の指定部分は、年 月 日 をもって完成したので工事請負 工事請負契約書第32条第1項に基づき通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>工事名</p> <p>工 期 自 至</p> <p>請負代金額 円</p> <p>指定部分に対する請負代金額 円</p> <hr/> <p>(注) 同庫借務負担行為に基づく契約の場合は請負代金額欄の下段に各年度の 出来高予定額を記入する。</p> <p>【記載例】</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>(出来高予定額)</td> <td>令和〇〇年度</td> <td>△△△円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">}</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>令和〇〇年度</td> <td>×××円</td> </tr> </table> <p>(注) 請負者欄には、所在地、会社名及び職・氏名を記載する。</p>	(出来高予定額)	令和〇〇年度	△△△円		}	}		令和〇〇年度	×××円	<p style="text-align: center; color: red;">[新設]</p>
(出来高予定額)	令和〇〇年度	△△△円								
	}	}								
	令和〇〇年度	×××円								

○ 農業土木工事共通仕様書（令和4年4月1日付け）新旧対照表

改正後

現行

年 月 日

契約担当者

殿

(請負者)

印

請負工事既済部分検査請求書

工事請負契約書第38条の2により既済部分検査を請求します。

記

工 事 名	
工 期	自
	至

(注)請負者欄には、所在地、会社名及び職・氏名を記載する。

[新設]

○ 農業土木工事共通仕様書（令和4年4月1日付け）新旧対照表

改正後

現行

[新設]

年 月 日

契約担当名

殿

(請負者)

印

完 成 通 知 書

下記工事は 年 月 日 をもって完成したので工事請負契約書
第32条第1項に基づき通知します。

記

1. 工 事 者

2. 請負代金額

円

3. 契約年月日

4. 工 期 自

至

(注) 本文の年月日は実際に完成した年月日を記載する。

(注) 請負者欄には、所在地、会社名及び職・氏名を記載する。